

別紙様式 13 (公費負担に関する条例施行規程：様式第 1 号 (その 1))

令和 年 月 日

根室市選挙管理委員会
委員長 袴 谷 良 憲 様

令和 3 年 8 月 22 日 執行 根室市議会議員選挙
候補者

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

記

1. 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約	内 容	備 考
		運送契約期間	運送契約金額	
			円	
			円	

2. 1 に掲げる契約以外の場合

区分	契 約 日 年 月 日	契約相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
			借入れ期間等	契約金額	
自動車の借入れ	令和 年 月 日		令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日	円	
燃料の購入	令和 年 月 日		リットル	円	
運転手の雇用	令和 年 月 日		令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日	円	

備 考

1. 契約届出書には、契約書及び車検証のコピーを添付してください。
2. 2 の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「燃料の購入」にあっては燃料供給量を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を記載してください。

別紙様式14（公費負担に関する条例施行規程：様式第2号（その1））

令和 年 月 日

根室市選挙管理委員会

委員長 袴 谷 良 憲 様

令和3年8月22日執行 根室市議会議員選挙
候補者 印

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

次の選挙運動用自動車燃料代につき、根室市議会議員及び根室市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

記

1 契 約 年 月 日	令和 年 月 日
2 契 約 の 相 手 方	(1) 氏 名 又 は 名 称
	(2) 住 所
	(3) 法人にあってはその代表者の氏名
3 確 認 申 請 額	円

区 分	購 入 金 額	左のうち確認済又は確認申請金額
前回までの累積金額 (A)	円	円
今回の購入金額 (B)	円	円
燃料代計 (A) + (B)	円	円
備 考		

備 考

- この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に提出してください。
- 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額も含めて記載してください。
- 公費負担の限度額算出の日数については、無投票となった場合は立候補届出をした日から無投票が確定した日までとなり、また自動車使用に関する運送等契約において「一般乗用旅客自動車運送事業者との契約」が締結されている場合はその日数を除いた日数となります。
- 候補者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

別紙様式15（公費負担に関する条例施行規程：様式第4号（その1））

選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

次のとおり選挙運動用自動車を使用するものであることを証明します。

令和 年 月 日

令和3年8月22日執行 根室市議会議員選挙
候補者

記

運送等契約区分 該当する番号に ○印をしてください。	1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合		
	2 上記1に掲げる契約以外の場合		
運送事業者等の氏名又は 名称及び住所並びに法人 にあつては代表者の氏名			
車種及び自動車登録番号	運送等年月日	運送等金額	備 考
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
計		円	

備 考

1. この証明書は、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
2. 運送事業者等が根室市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
3. この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、根室市に支払を請求することが出来ません。
4. 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。

(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	64,500円
(2) (1) 以外の場合	15,800円
5. 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の1）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の2）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
6. 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
7. 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、根室市に支払を請求することはできません。

別紙様式16（公費負担に関する条例施行規程：様式第4号（その2））

選挙運動用自動車使用証明書（燃料）

次のとおり燃料の供給を受けるものであることを証明します。

令和 年 月 日

令和3年8月22日執行 根室市議会議員選挙
候補者

記

運送事業者等の氏名又は 名称及び住所並びに法人 にあつては代表者の氏名			
燃料供給年月日	燃 料 供 給 量	燃料供給金額	備 考
令和 年 月 日	リットル	円	
令和 年 月 日	リットル	円	
令和 年 月 日	リットル	円	
令和 年 月 日	リットル	円	
令和 年 月 日	リットル	円	
令和 年 月 日	リットル	円	
小 計	リットル①	円②	
軽油取引税	円× リットル①	円	
消費税等	円②×0.10	円	
計		円	

備 考

1. この証明書は、燃料供給業者ごとに別々に作成し、候補者から燃料供給業者に提出してください。
2. 燃料供給業者が根室市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
3. この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、根室市に支払を請求することはできません。
4. 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。
5. 公費負担の限度額算出の日数については、無投票となった場合は立候補届出をした日から無投票が確定した日までとなり、また自動車使用に関する運送等契約において「一般乗用旅客自動車運送事業者との契約」が締結されている場合はその日数を除いた日数となります。

別紙様式17（公費負担に関する条例施行規程：様式第4号（その3））

選挙運動用自動車使用証明書（運転手）

次のとおり運転手を使用するものであることを証明します。

令和 年 月 日

令和3年8月22日執行 根室市議会議員選挙
候補者

記

運転手の住所及び氏名			
雇用年月日	運送等金額	備考	
令和 年 月 日	円		
令和 年 月 日	円		
令和 年 月 日	円		
令和 年 月 日	円		
令和 年 月 日	円		
令和 年 月 日	円		
令和 年 月 日	円		
計	円		

備 考

1. この証明書は、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
2. 運転手が根室市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
3. この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、根室市に支払を請求することはできません。
4. 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。
5. 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合に、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定した1人のみについて記載してください。
6. 候補者の指定した運転手以外の運転手は、根室市に支払を請求することができません。

別紙様式18（公費負担に関する条例施行規程：様式第6号（その1））

（自動車）

令和 年 月 日

請 求 書
（選挙運動用自動車の使用）

根室市長 石垣 雅敏 様

氏名又は名称及び住所
並びに法人にあつては
その代表者氏名

印

根室市議会議員及び根室市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

記

1. 請 求 金 額 円
2. 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
3. 選 挙 の 種 類 令和3年8月22日執行 根室市議会議員選挙
4. 候 補 者 の 氏 名
5. 振 込 先 銀行名
口座名
口座番号 普通・当座

備 考

1. この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、この他に選挙運動用自動車燃料代確認書）とともに選挙の期日後、速やかに提出してください。
2. 候補者が供託物を没収された場合には、根室市に支払を請求することはできません。

別紙様式 18-1 (公費負担に関する条例施行規程：様式第6号 (その1：別紙1))

(別紙1)

請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合)

(1) 自動車使用

使用年月日	運送金額 (A)	基準限度額 (B)	請求金額 (C)	備考
令和 年 月 日	円× 台 円	64,500円×1台 = 64,500円	円	
令和 年 月 日	円× 台 円	64,500円×1台 = 64,500円	円	
令和 年 月 日	円× 台 円	64,500円×1台 = 64,500円	円	
令和 年 月 日	円× 台 円	64,500円×1台 = 64,500円	円	
令和 年 月 日	円× 台 円	64,500円×1台 = 64,500円	円	
令和 年 月 日	円× 台 円	64,500円×1台 = 64,500円	円	
令和 年 月 日	円× 台 円	64,500円×1台 = 64,500円	円	
計			円	

備考

「請求金額 (C)」欄には (A) 又は (B) のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

別紙様式 18-2 (公費負担に関する条例施行規程：様式第6号 (その1：別紙2))

(別紙2)

請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外との運送契約により自動車を使用した場合)

(2) 自動車の借入れ

使用年月日	借入れ金額 (A)	基準限度額 (B)	請求金額 (C)	備考
令和 年 月 日	= 円×1台 円	15,800円×1台 = 15,800円	円	
令和 年 月 日	= 円×1台 円	15,800円×1台 = 15,800円	円	
令和 年 月 日	= 円×1台 円	15,800円×1台 = 15,800円	円	
令和 年 月 日	= 円×1台 円	15,800円×1台 = 15,800円	円	
令和 年 月 日	= 円×1台 円	15,800円×1台 = 15,800円	円	
令和 年 月 日	= 円×1台 円	15,800円×1台 = 15,800円	円	
令和 年 月 日	= 円×1台 円	15,800円×1台 = 15,800円	円	
計			円	

備考

「請求金額 (C)」欄には (A) 又は (B) のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

別紙様式19（公費負担に関する条例施行規程：様式第6号（その1））

（燃料）

令和 年 月 日

請 求 書
（選挙運動用自動車の使用）

根室市長 石垣 雅敏 様

氏名又は名称及び住所
並びに法人にあつては
その代表者氏名

印

根室市議会議員及び根室市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

記

1. 請求金額 円
2. 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
3. 選挙の種類 令和3年8月22日執行 根室市議会議員選挙
4. 候補者の氏名
5. 振 込 先 銀行名
口座名
口座番号 普通・当座

備 考

1. この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、この他に選挙運動用自動車燃料代確認書）とともに選挙の期日後、速やかに提出してください。
2. 候補者が供託物を没収された場合には、根室市に支払を請求することはできません。

別紙様式 19-1 (公費負担に関する条例施行規程：様式第6号 (その1：別紙3))

(別紙)

請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外との運送契約により自動車を使用した場合)

(2) 燃料代

販売年月日	販売金額 (A)	基準限度額 (B)	請求金額 (C)	備考
令和 年 月 日	円× リットル = 円			
令和 年 月 日	円× リットル = 円			
令和 年 月 日	円× リットル = 円			
令和 年 月 日	円× リットル = 円			
令和 年 月 日	円× リットル = 円			
令和 年 月 日	円× リットル = 円			
令和 年 月 日	円× リットル = 円			
小 計	円× リットル = 円			
軽油取引税				
消費税				
計	円	52,920円	円	

備考

1. 「基準限度額 (B)」の計欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
2. 「請求金額 (C)」の計欄には、「販売金額 (A)」の計欄又は「基準限度額 (B)」の計欄のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

別紙様式 20 (公費負担に関する条例施行規程：様式第 6 号 (その 1))

(運転手)

令和 年 月 日

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用)

根室市長 石垣 雅敏 様

運転手の氏名及び住所

印

根室市議会議員及び根室市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

記

1. 請 求 金 額 円
2. 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
3. 選 挙 の 種 類 令和 3 年 8 月 2 2 日 執行 根室市議会議員選挙
4. 候 補 者 の 氏 名
5. 振 込 先 銀行名
口座名
口座番号 普通・当座

備 考

1. この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、この他に選挙運動用自動車燃料代確認書）とともに選挙の期日後、速やかに提出してください。
2. 候補者が供託物を没収された場合には、根室市に支払を請求することはできません。

別紙様式 20-1 (公費負担に関する条例施行規程：様式第6号 (その1：別紙4))

(別 紙)

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外との運送契約により自動車を使用した場合)

(3) 運 転 手

使用年月日	報 酬 額 (A)	基準限度額 (B)	請求金額 (C)	備 考
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
計			円	

備 考

「請求金額 (C)」欄には (A) 又は (B) のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

別紙様式 2 1 (公費負担に関する条例施行規程：様式第 1 号 (その 2))

令和 年 月 日

根室市選挙管理委員会
委員長 袴 谷 良 憲 様

令和 3 年 8 月 2 2 日 執行 根室市議会議員選挙
候補者

選挙運動用ポスター作成契約届出書

次のとおり選挙運動用ポスターの作成の契約を締結したので届け出ます。

記

契約年月日	契約相手方の氏名 又は名称及び住所 並びに法人にあつては その代表者の氏名	契約内容			備考
		作成契約 枚数	作成契約 金額	1枚当たり 単価	
令和 年 月 日		枚	円	円	
令和 年 月 日		枚	円	円	

備考 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

別紙様式 2 2 (公費負担に関する条例施行規程：様式第 2 号 (その 2))

令和 年 月 日

根室市選挙管理委員会
委員長 袴 谷 良 憲 様

令和 3 年 8 月 2 2 日 執行 根室市議会議員選挙
候補者

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

次の選挙運動用ポスターの作成枚数につき、根室市議会議員及び根室市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 8 条の規定による確認を受けたいので申請します。

記

1	契 約 年 月 日	令和 年 月 日
2 契 約 の 相 手 方	(1) 氏 名 又 は 名 称	
	(2) 住 所	
	(3) 法人にあっては その代表者の氏名	
3	確 認 申 請 枚 数	枚

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済又は確認申請金額
前回までの累積枚数 (A)	枚	枚
今 回 の 枚 数 (B)	枚	枚
枚 数 計 (A) + (B)	枚	枚
備 考		

備 考

- 1 この申請書は、選挙運動用ポスターの作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 2 この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に提出してください。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数も含めて記載してください。
- 4 候補者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

別紙様式23（公費負担に関する条例施行規程：様式第5号）

選挙運動用ポスター作成証明書

次のとおり選挙運動用ポスターを作成するものであることを証明します。

令和 年 月 日

令和3年8月22日執行 根室市議会議員選挙
候補者

記

ポスター作成業者の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあっては 代表者の氏名	
作成枚数	枚
作成金額	円
当該選挙区におけるポスター掲示場数	134 箇所

備考

- 1 この証明書は、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 ポスター作成業者が根室市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、根室市に支払を請求することはできません。

別紙様式24（公費負担に関する条例施行規程：様式第6号（その2））

令和 年 月 日

請 求 書
（選挙運動用ポスターの作成）

根室市長 石垣 雅敏 様

氏名又は名称及び住所
並びに法人にあつては
その代表者氏名

印

根室市議会議員及び根室市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

記

1. 請 求 金 額 円
2. 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
3. 選 挙 の 種 類 令和3年8月22日執行 根室市議会議員選挙
4. 候 補 者 の 氏 名
5. 振 込 先 銀行名
口座名
口座番号 普通・当座

備 考

1. この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成確認書及びポスター作成証明書とともに選挙の期日後、速やかに提出してください。
2. 候補者が供託物を没収された場合には、根室市に支払を請求することはできません。

別紙様式24-1（公費負担に関する条例施行規程：様式第6号（その2：別紙））

（別紙）

請求内訳書

選挙区に おける ポスター 掲示場数	作成金額			基準限度額			請求金額			備考
	単価 (A)	枚数 (B)	金額 (A) × (B) = (C)	単価 (D)	枚数 (E)	金額 (D) × (E) = (F)	単価 (G)	枚数 (H)	金額 (G) × (H) = (I)	
箇所 134	円	枚	円	1,589円	161枚	255,829円	円	枚	円	

備考

- 「ポスター掲示場数」の欄には、選挙運動用ポスター作成証明書の「当該選挙区におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
- (E) 欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- (G) 欄には、(A) 欄と (D) 欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- (H) 欄には、(B) 欄と (E) 欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

別紙様式25（公費負担に関する条例施行規程：様式第1号（その3））

令和 年 月 日

根室市選挙管理委員会
委員長 袴 谷 良 憲 様

令和3年8月22日執行 根室市議会議員選挙
候補者

選挙運動用ビラ作成契約届出書

次のとおり選挙運動用ビラの作成の契約を締結したので届け出ます。

記

契約年月日	契約相手方の氏名 又は名称及び住所 並びに法人にあっては その代表者の氏名	契約内容			備考
		作成契約 枚数	作成契約 金額	1枚当たり 単価	
令和 年 月 日		枚	円	円	
令和 年 月 日		枚	円	円	

備考 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

別紙様式26（公費負担に関する条例施行規程：様式第2号（その3））

令和 年 月 日

根室市選挙管理委員会
委員長 袴谷良憲 様

令和3年8月22日執行 根室市議会議員選挙
候補者

選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

次の選挙運動用ビラの作成枚数につき、根室市議会議員及び根室市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定による確認を受けたいので申請します。

記

1	契約年月日	令和 年 月 日
2 契約 の 相 手 方	(1) 氏名又は名称	
	(2) 住 所	
	(3) 法人にあっては その代表者の氏名	
3	確認申請枚数	枚

区 分	作成枚数	左のうち確認済又は確認申請金額
前回までの累積枚数 (A)	枚	枚
今回の枚数 (B)	枚	枚
枚数計 (A) + (B)	枚	枚
備 考		

備 考

- この申請書は、選挙運動用ビラの作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に提出してください。
- 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数も含めて記載してください。
- 候補者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

別紙様式27（公費負担に関する条例施行規程：様式第5号の2）

選挙運動用ビラ作成証明書

次のとおり選挙運動用ビラを作成するものであることを証明します。

令和 年 月 日

令和3年8月22日執行 根室市議会議員選挙
候補者

記

ビラ作成業者の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあっては 代表者の氏名	
作成枚数	枚
作成金額	円

備考

- 1 この証明書は、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 ビラ作成業者が根室市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、根室市に支払を請求することはできません。

別紙様式 28 (公費負担に関する条例施行規程：様式第6号 (その3))

令和 年 月 日

請 求 書

(選挙運動用ビラの作成)

根室市長 石垣 雅敏 様

氏名又は名称及び住所

並びに法人にあつては

その代表者氏名

印

根室市議会議員及び根室市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

記

1. 請 求 金 額 円
2. 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
3. 選 挙 の 種 類 令和3年8月22日執行 根室市議会議員選挙
4. 候 補 者 の 氏 名
5. 振 込 先 銀行名
口座名
口座番号 普通・当座

備 考

1. この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成確認書及びビラ作成証明書とともに選挙の期日後、速やかに提出してください。
2. 候補者が供託物を没収された場合には、根室市に支払を請求することはできません。

別紙様式28-1（公費負担に関する条例施行規程：様式第6号（その3：別紙））

（別紙）

請求内訳書

作成金額			基準限度額			請求金額			備考
単価 (A)	枚数 (B)	金額 (A) × (B) = (C)	単価 (D)	枚数 (E)	金額 (D) × (E) = (F)	単価 (G)	枚数 (H)	金額 (G) × (H) = (I)	
円	枚	円	7.51円	4,000枚	30,040円	円	枚	円	

備考

- 1 (D) 欄には、7.51円と記入してください。
- 2 (E) 欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 3 (G) 欄には、(A) 欄と (D) 欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 4 (H) 欄には、(B) 欄と (E) 欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

選挙運動用自動車賃貸借契約書

※印紙不要

根室市議会議員選挙候補者

(以下「甲」という。)

(以下「乙」という。)

は、選挙運動用自動車の賃貸借について次のとおり契約を締結する。

1 使用目的

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第141条の規定により、選挙運動のために使用する。

2 車種及び登録番号

3 台数

1 台

4 使用期間

令和 年 月 日から令和 年 月 日まで 日間

5 契約金額

金 円（1日につき 円）

うち取引に係る消費税額及び地方消費税の額 金 円

6 使用上の義務等

甲は、法令に従い、本件車両の運行義務を負うことはもちろん、乙を定める約款に従う義務を負う。

7 請求及び支払

この契約書に基づく契約金額については、乙は、根室市議会議員及び根室市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（平成8年根室市条例26号）に基づき根室市に対し請求するものとし、甲はこれを必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、根室市に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は根室市には請求できない。

8. その他

令和 年 月 日

根室市議会議員選挙候補者

甲 住所
氏名 印

乙 住所
氏名 印

選挙運動用自動車燃料供給契約書

※印紙不要

根室市議会議員選挙候補者

(以下「甲」という。)と

(以下「乙」という。)は、選挙運動用自動車の

燃料供給について次のとおり契約を締結する。

1 供給する期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで 日間

2 供給する場所 所在地
名称

3 供給を受ける自動車の車種及び登録番号 _____

4 金 額

(1) 単価1リットル当たり 円

(2) 予定供給総量 リットル

(3) 金 額 円

うち取引に係る消費税額及び地方消費税の額 金 円

5 請求及び支払

この契約書に基づく契約金額については、乙は、根室市議会議員及び根室市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（平成8年根室市条例26号）に基づき根室市に対し請求するものとし、甲はこれを必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、根室市に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は根室市には請求できない。

6. その他

令和 年 月 日

根室市議会議員選挙候補者

甲 住所
氏名 印

乙 住所
氏名 印

選挙運動用自動車運転契約書

※印紙不要

根室市議会議員選挙候補者

(以下「甲」という。)と

(以下「乙」という。)は、甲は使用する公職選挙法

(昭和25年法律第100号)第141条に規定する選挙運動用自動車の運転について次のとおり契約を締結する。

- 1 運転する期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで 日間
- 2 契約金額 金 円 (1日につき 円)
- 3 運転する自動車の車種及び登録番号 _____
- 4 請求及び支払

この契約書に基づく契約金額については、乙は、根室市議会議員及び根室市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例(平成8年根室市条例26号)に基づき根室市に対し請求するものとし、甲はこれを必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、根室市に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定に該当した場合は、乙は根室市には請求できない。

5. その他

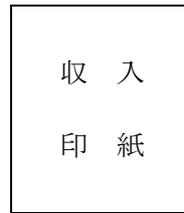
令和 年 月 日

根室市議会議員選挙候補者

甲 住所
氏名 印

乙 住所
氏名 印

選挙運動用ポスター作成契約書



根室市議会議員選挙候補者 (以下「甲」という。)と
(以下「乙」という。)は、印刷物の作成について次のとおり契約を締結する。

- 品名 公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 143 条に規定するポスター
- 数量 枚
- 契約金額 金 円（単価 円 銭）
うち取引に係る消費税額及び地方消費税の額 金 円
- 納入期限 令和 年 月 日
- 請求及び支払

この契約書に基づく契約金額については、乙は、根室市議会議員及び根室市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（平成 8 年根室市条例 26 号）に基づき根室市に対し請求するものとし、甲はこれを必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、根室市に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第 93 条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は根室市には請求できない。

6. その他

令和 年 月 日

根室市議会議員選挙候補者

甲 住所
氏名 印

乙 住所
氏名 印

選挙運動用ビラ作成契約書

収入
印紙

根室市議会議員選挙候補者 (以下「甲」とい
う。)と

(以下「乙」という。)は、印刷物の作成について次
のとおり契約を締結する。

- 品名 公職選挙法（昭和25年法律第100号）第142条第1項第6号に規定す
るビラ
- 数量 枚
- 契約金額 金 円（単価 円 銭）
うち取引に係る消費税額及び地方消費税の額 金 円
- 納入期限 令和 年 月 日
- 請求及び支払

この契約書に基づく契約金額については、乙は、根室市議会議員及び根室市長の選挙にお
ける選挙運動の公費負担に関する条例（令和8年根室市条例26号）に基づき根室市に対し
請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、根室市に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速や
かに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は根室市
には請求できない。

6. その他

令和 年 月 日

根室市議会議員選挙候補者

甲 住所
氏名 印

乙 住所
名称
代表者 印